



JASDAQ

平成 25 年 5 月 9 日

各 位

会 社 名	オリコン株式会社
代 表 者 名	代表取締役社長 小池 恒 (JASDAQ コード番号 4800)
問い合わせ先	執行役員企業広報部長 日高輝明 T E L 03-3405-5252 (代表)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 9 日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を平成 25 年 6 月 26 日開催予定の第 14 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 今後の事業領域の拡大に対応するため、第 2 条（目的）につきまして、事業目的を一部変更及び追加するものであります。
- (2) 平成 25 年 1 月 30 日開催の取締役会において決議いたしました「株式分割及び単元株制度の採用」（効力発生日：平成 25 年 4 月 1 日）に関連し、単元未満株式についての権利に関する規定を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 25 年 6 月 26 日（予定）
定款変更の効力発生日	平成 25 年 6 月 26 日（予定）

以上

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>第1条 (条文省略)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～6. (条文省略)</p> <p>7. <u>市場調査並びにその整理及び分析業務</u></p> <p>8. ～20. (条文省略)</p> <p>21. <u>有価証券の運用及び投資</u></p> <p>22. ～40. (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>41. ～43. (条文省略)</p> <p>第3条～第7条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>第8条～第47条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>第1条 (現行どおり)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～6. (現行どおり)</p> <p>7. <u>各種情報の収集、処理、分析業務</u></p> <p>8. ～20. (現行どおり)</p> <p>21. <u>投資業及び投資助言・代行業</u></p> <p>22. ～40. (現行どおり)</p> <p>41. <u>自然エネルギー等による発電事業及びその管理、運営並びに電気の供給、売買等に関する業務</u></p> <p>42. ～44. (現行どおり)</p> <p>第3条～第7条 (現行どおり)</p> <p><u>(単元未満株式についての権利)</u></p> <p>第8条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p><u>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u></p> <p><u>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u></p> <p><u>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</u></p> <p>第9条～第48条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p><u>第2条の変更及び第8条の新設並びにこれらに伴う条数の繰り下げは、平成25年6月26日から効力を発生する。なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。</u></p>

※第2条第41項に新設した「自然エネルギー等による発電事業及びその管理、運営並びに電気の供給、売買等に関する業務」につきましては、平成25年1月11日の取締役会で決議した「CSR活動の一環として太陽光発電事業を開始すること」に対応するものであります。